

平成 27 年 3 月 11 日

各 位

不動産投資信託証券発行者  
ケネディクス商業リート投資法人  
代表者名 執行役員 浅野 晃弘  
(コード番号 3453)

資産運用会社  
ケネディクス不動産投資顧問株式会社  
代表者名 代表取締役社長 本間 良輔  
問合せ先  
商業リート本部 企画部長 野畑 光一郎  
TEL: 03-5623-3868

資産運用会社におけるレジデンシャル・リート本部に係る組織の変更及び  
社内規程（レジデンシャル・リート本部運用ガイドライン）の変更、  
並びに重要な使用人の追加及び変更に関するお知らせ

ケネディクス商業リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託するケネディクス不動産投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本日開催の取締役会においてレジデンシャル・リート本部に係る組織の変更を実施すること及び重要な使用人の変更を決定し、また、本日開催のレジデンシャル・リート本部運用委員会においてレジデンシャル・リート本部に係る社内規程（レジデンシャル・リート本部運用ガイドライン）の変更を実施すること（以下総称して「本変更」といいます。）を決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本変更はレジデンシャル・リート本部のみを対象とするものであり、本投資法人に関する運用体制を含む、本資産運用会社におけるレジデンシャル・リート本部以外の運用体制等への影響はございません。

記

1. 組織の変更について

(1) 組織の変更

本資産運用会社のレジデンシャル・リート本部投資運用部（以下「投資運用部」といいます。）について、運用資産の拡大に伴い、本資産運用会社の組織を以下の通り変更し

ご注意：本報道発表文は、資産運用会社における組織の変更及び社内規程の変更、並びに重要な使用人の追加及び変更に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。  
また、本報道発表文は、米国における証券の売付けの勧誘又は買付けの申し込みの勧誘を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

ます（以下「本件組織変更」といいます。）

- ・ 投資運用部から、ケネディクス・レジデンシャル投資法人の資産運用業務を分離し、新たにこれを担う部署として、「レジデンシャル・リート本部資産運用部」（以下「資産運用部」といいます。）を新設します。
- ・ これに伴い、従来、ケネディクス・レジデンシャル投資法人の投資運用業務全般を取り扱っていた投資運用部は、今後は資産投資業務を担う部署となるため、併せて「レジデンシャル・リート本部資産投資部」（以下「資産投資部」といいます。）に改称します。

(2) 本件組織変更の理由

投資運用部では「資産投資チーム」「資産運用チーム」を設置し投資運用業務全般を担ってきましたが、ケネディクス・レジデンシャル投資法人の運用する賃貸住宅等の運用資産が100棟を超える規模まで拡大したことに伴い、投資運用部を資産投資部及び資産運用部へ分割します。これにより、資産投資業務及び資産運用業務それぞれの業務責任体制を明確にし、投資運用機能の更なる向上を図ると同時に、投資運用業務の効率化及び円滑化を推進することにより、資産運用会社の組織体制の強化を図ります。

(3) 部長の選任

氏名	役職（新）	役職（旧）
味谷 謙次	レジデンシャル・リート本部 資産投資部長	レジデンシャル・リート本部 投資運用部長
横溝 健	レジデンシャル・リート本部 資産運用部長	レジデンシャル・リート本部 投資運用部 資産運用チーム長

(4) 本件組織変更後の本資産運用会社の組織図

別紙1をご参照ください。

(5) 本件組織変更後の本資産運用会社の分掌業務

別紙2をご参照ください。

(6) 本件組織変更予定日

平成27年4月1日付で実施します。

2. レジデンシャル・リート本部運用ガイドラインの変更について

(1) レジデンシャル・リート本部運用ガイドラインの変更

本件組織変更を受け、本資産運用会社の社内規程であるレジデンシャル・リート本部運用ガイドラインについて、所管部門の明確化及び名称の変更が必要となったことから所要の事項を変更します。

(2) 変更予定日

平成27年4月1日付で実施します。

ご注意：本報道発表文は、資産運用会社における組織の変更及び社内規程の変更、並びに重要な使用人の追加及び変更に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本報道発表文は、米国における証券の売付けの勧誘又は買付けの申し込みの勧誘を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

3. 重要な使用人の追加及び変更

(1) 重要な使用人の追加（平成 27 年 4 月 1 日付）

役職名	新	旧
レジデンシャル・リート本部 資産運用部長	横溝 健	-

(2) 重要な使用人の変更（平成 27 年 4 月 1 日付）

役職名	新	旧
レジデンシャル・リート本部 企画部長	西田 真也	中尾 彰宏

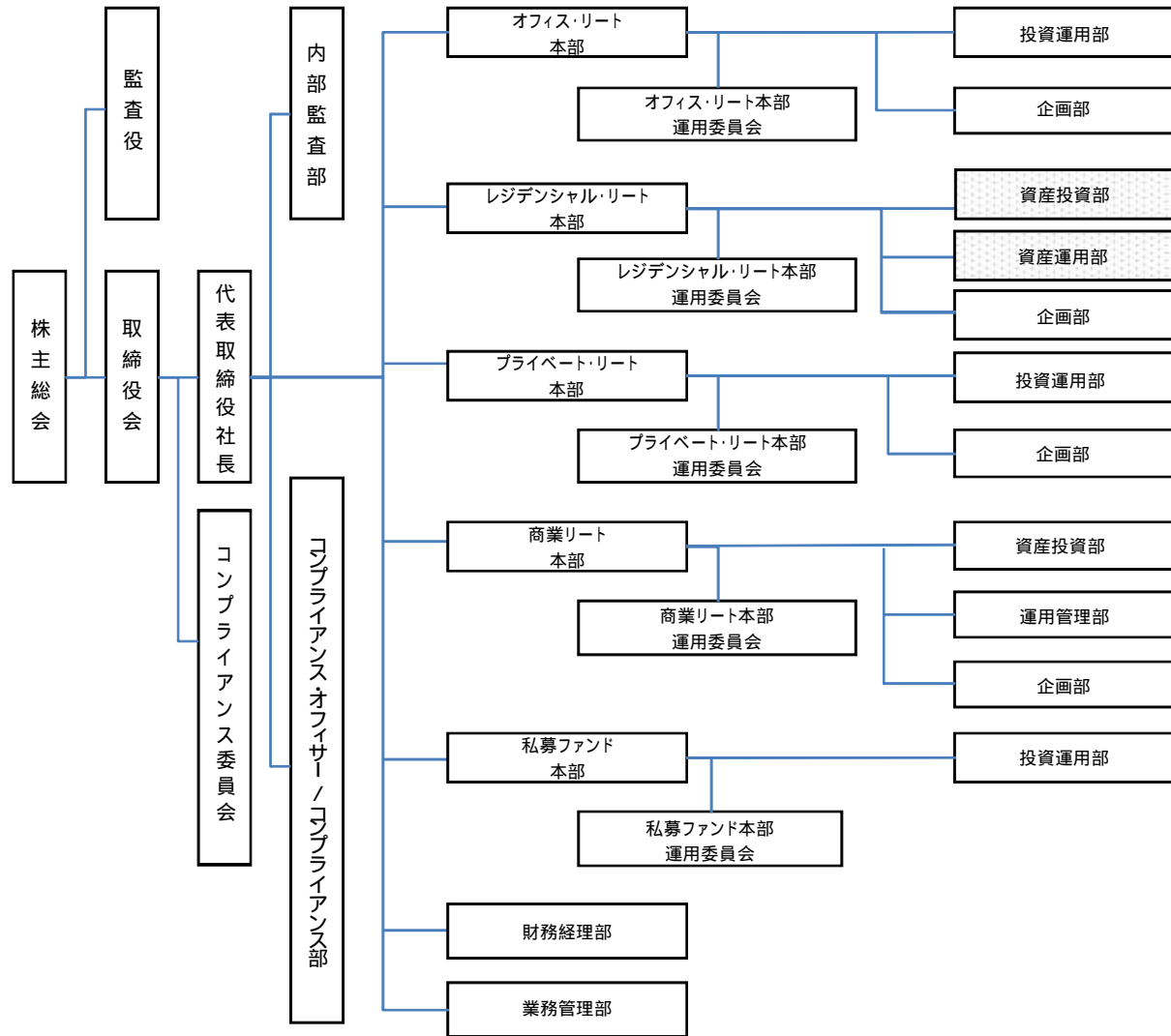
なお、本件に関しましては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用ある法令・規則に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以 上

\* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.krr-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は、資産運用会社における組織の変更及び社内規程の変更、並びに重要な使用人の追加及び変更に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。  
また、本報道発表文は、米国における証券の売付けの勧誘又は買付けの申し込みの勧誘を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

別紙 1. 本件組織変更後の本資産運用会社の組織図



ご注意：本報道発表文は、資産運用会社における組織の変更及び社内規程の変更、並びに重要な使用人の追加及び変更に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の売付けの勧誘又は買付けの申し込みの勧誘を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

別紙 2. 本件組織変更後の本資産運用会社のレジデンシャル・リート本部の分掌業務  
(変更前)

部署名	分掌業務
レジデンシャル・リート本部	<p>ケネディクス・レジデンシャル投資法人（以下「KDR」という。）の資産の運用に係る業務（以下「KDR 資産運用業務」という。）の統括。</p> <p>a. 投資運用部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ KDR 資産運用業務に係る資産の取得及び処分に関する事項</li> <li>・ KDR の投資運用リスク（資産取得・処分）の個別管理に関する事項</li> <li>・ 不動産市場等の調査分析（KDR に係るもの）</li> <li>・ KDR 資産運用業務に係る資産の運用に関する事項</li> <li>・ KDR の運用ガイドラインの策定及び変更に関する事項</li> <li>・ KDR の保有不動産等に係る予算及び実績の管理に関する事項</li> <li>・ KDR の投資運用リスク（資産運用）の個別管理に関する事項</li> <li>・ KDR の保有不動産等に係る工事の監理に関する事項</li> <li>・ KDR の不動産管理リスク（工事）の個別管理に関する事項</li> <li>・ その他上記に付随又は関連する事項</li> </ul> <p>b. 企画部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ KDR の資金調達に関する事項のうち、投資口の発行・投資法人債の発行等直接金融に係る事項</li> <li>・ KDR の資本政策に係る事項</li> <li>・ KDR の中期運用計画の策定及び変更に関する事項</li> <li>・ KDR の年度運用計画の策定及び変更に関する事項</li> <li>・ KDR の IR 活動に関する事項</li> <li>・ KDR のディスクロージャーに関する事項（KDR の資産運用報告を含む。ただし、KDR の有価証券報告書及び決算短信の作成については財務経理部のサポートとする。）</li> <li>・ 不動産投資信託市場の調査分析に関する事項（KDR に係るもの）</li> <li>・ KDR の投資主との対応に関する事項（投資主総会に関する事項を除く。）</li> <li>・ 監督官庁との折衝等に関する事項（KDR に係るもの）</li> <li>・ 関係諸団体との対応等に関する事項（KDR に係るもの）</li> <li>・ その他上記に付随又は関連する事項</li> </ul>

ご注意：本報道発表文は、資産運用会社における組織の変更及び社内規程の変更、並びに重要な使用人の追加及び変更に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の売付けの勧誘又は買付けの申し込みの勧誘を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(変更後)

部署名	分掌業務
レジデンシャル・リート本部	<p>ケネディクス・レジデンシャル投資法人（以下「KDR」という。）の資産の運用に係る業務（以下「KDR 資産運用業務」という。）の統括</p> <p>a. <u>資産投資部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>KDR の運用ガイドラインの策定及び変更に関する事項</u></li> <li>・ <u>KDR 資産運用業務に係る資産の取得及び処分に関する事項</u></li> <li>・ <u>KDR の投資運用リスク（資産取得・処分）の個別管理に関する事項</u></li> <li>・ <u>不動産市場等の調査分析（KDR に係るもの）</u></li> <li>・ <u>その他上記に付随又は関連する事項</u></li> </ul> <p>b. <u>資産運用部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>KDR 資産運用業務に係る資産の運用に関する事項</u></li> <li>・ <u>KDR の資産管理計画の策定及び変更に関する事項</u></li> <li>・ <u>KDR の保有不動産等に係る予算及び実績の管理に関する事項</u></li> <li>・ <u>KDR の投資運用リスク（資産運用）の個別管理に関する事項</u></li> <li>・ <u>KDR の不動産管理リスク（管理）の個別管理に関する事項</u></li> <li>・ <u>KDR の保有不動産等に係る工事の監理に関する事項</u></li> <li>・ <u>KDR の不動産管理リスク（工事）の個別管理に関する事項</u></li> <li>・ <u>その他上記に付随又は関連する事項</u></li> </ul> <p>c. <u>企画部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>KDR の資金調達に関する事項のうち、投資口の発行・投資法人債の発行等直接金融に係る事項</u></li> <li>・ <u>KDR の資本政策に係る事項</u></li> <li>・ <u>KDR の中期運用計画の策定及び変更に関する事項</u></li> <li>・ <u>KDR の年度運用計画の策定及び変更に関する事項</u></li> <li>・ <u>KDR の IR 活動に関する事項</u></li> <li>・ <u>KDR のディスクロージャーに関する事項（KDR の資産運用報告を含む。ただし、KDR の有価証券報告書及び決算短信の作成については財務経理部のサポートとする。）</u></li> <li>・ <u>不動産投資信託市場の調査分析に関する事項（KDR に係るもの）</u></li> <li>・ <u>KDR の投資主との対応に関する事項（投資主総会に関する事項を除く。）</u></li> <li>・ <u>所管業務に係る監督官庁との折衝等に関する事項（KDR に係るもの）</u></li> <li>・ <u>関係諸団体との対応等に関する事項（KDR に係るもの）</u></li> <li>・ <u>その他上記に付随又は関連する事項</u></li> </ul>

ご注意：本報道発表文は、資産運用会社における組織の変更及び社内規程の変更、並びに重要な使用人の追加及び変更に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の売付けの勧誘又は買付けの申し込みの勧誘を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。